

## 第三次・第四次朝鮮教育令下の国史教科書の改訂状況

——「内地」及び「満洲」の国史教科書との比較研究のための覚書——

磯田 一雄

### 一 第一次・第二次朝鮮教育令下の『普通学校国史』

植民地「朝鮮」における教育が民族の独立と歴史・言語・文化を奪い、日本帝国主義の下に隷属を強いるものであったことについては、今更言うまでもない。とりわけ歴史教育は国語教育とならんで、民族の主体性を侵略する最も強力な武器であった。<sup>1)</sup>しかし、言語教育において朝鮮民族から母国語を奪い取る過程が、幾つかの発展段階を示しているように、歴史教育においてもその過程は漸進的で

あった。これはもちろん全体的な教育政策の一環として行われるわけであるが、とりわけ第三次・第四次朝鮮教育令下において、その強圧的、暴力的な性格を最も露骨に示している。

植民地「朝鮮」における国史教科書については、現在復刻版のある大正期の教科書を除いてはなかなか参照しがたいたのが普通である。しかし昭和に入ってから相次ぐ教科書の改訂に示される教育政策こそ、植民地教育の究極の姿を露骨に示すものにはかならない。しかも、これらの教育政策は「朝鮮」という密室のなかで、全く外と関わりなく行われたのではない。それは多かれ少なかれ、他の植民地

(特に「満洲」や「内地」の教育政策とも有機的な関連を示している)のである。さらに、昭和一〇年代に入ってから植民地「朝鮮」における国史・地理教育は、国民学校期における「満洲」の日本人用の国史地理教科書『皇国の姿』や、さらには「内地」の『初等科国史』などの関連を見据えながら考察される必要がある。それによって国民学校期の「内地・外地」を通ずる国史・地理教育の全体像も明らかになって行くと考えられるからである。

本稿ではこうした問題を追究するための基礎作業として、「朝鮮」における国史教科書の改訂の状況を昭和十年代を中心に見て行きたい。

まず、第二次朝鮮教育令時代までのそれを概観してみよう。第一次朝鮮教育令(一九一〇―一九一三年)公布当初、普通学校(四年制)では歴史という科目を欠いている。これは日本内地でも四年制の尋常小学校では歴史を置かなかつたのに準じた、というのが表向きの理由である。従つて歴史の教科書は編纂されず、国語の教科書のなかに日本歴史地理関係教材を配するという方針であつた。ただし高等普通学校では外国歴史教科書が編纂されていた。しかし三・一運動の影響で教育令が改正され、一九二〇年一月に、普

通学校を原則として六年制とするのに伴い、日本歴史・地理が加えられた。普通学校は土地の事情によつては五年、または四年制にすることができたが、四年の場合にはやはり日本歴史・地理は教えられなかつた。六年制の場合最初は、文部省の国定国史教科書に朝鮮事歴補充教材を併用していたが、一九二二(大正一一)年の第二次朝鮮教育令施行を前に、普通学校用の国史教科書が編纂された。<sup>(2)</sup>これが『普通学校国史』(上巻Ⅱ一九二二年二月、下巻Ⅱ一九二二年二月)で、文語体で書かれている。(一九八五年あゆみ出版から復刻・刊行されたのはこの教科書である。)その内容は、『尋常小学国史』の本文に右の補充教材をとるどころ別項目として挿入したものである。この教科書は一九三二年改訂され、(巻Ⅰ一九三三年三月、巻Ⅱ一九三三年三月)、文体は内地の国史教科書に先駆けて口語体となり、朝鮮史関係の事項は別課として独立した。これを同じく初めて口語体となつた国定第四期国史教科書『尋常小学国史』(上巻Ⅱ一九三四年、下巻Ⅱ一九三五年)と目録を比較してみると次のようである。

一九三三年三月発行

一九三四年発行

御歴代表

目録

第一	天照大神	第十八	後三条天皇	第十四	藤原氏の專横
第二	神武天皇	第十九	源義家	第十五	後三条天皇
第三	皇大神宮	第二十	平氏の勃興	第十六	源義家
第四	日本武尊	第二十一	平重盛	第十七	平氏の勃興
第五	昔の朝鮮	第二十二	武家政治の起	第十八	平重盛
第六	神功皇后	第二十三	後鳥羽上皇	第十九	武家政治の起
第七	仁德天皇	第二十四	高麗と蒙古	第二十	後鳥羽上皇
第八	三国の盛衰	第二十五	北条時宗	第二十一	北条時宗
第九	聖德太子	第二十六	後醍醐天皇	第二十二	後醍醐天皇
第十	天智天皇	第二十七	楠木正成	第二十三	楠木正成
第十一	新羅の統一	第二十八	新田義貞	第二十四	新田義貞
第十二	聖武天皇	第二十九	北畠親房と楠木正行	第二十五	北畠親房と楠木正行
第十三	桓武天皇	第三十	菊地武光	第二十六	菊地武光
第十四	最澄と空海	第三十一	足利氏の僭上	第二十七	足利氏の僭上
第十五	菅原道真	第三十二	朝鮮の太祖	第二十八	足利氏の衰微
第十六	高麗の王建	第三十三	足利氏の衰微	第二十九	北條氏康
第十七	藤原道長	第三十四	足利氏の衰微	第三十	上杉謙信と武田信玄
		第三十五	後奈良天皇	第三十一	毛利元就
			年表	第三十二	後奈良天皇

普通学校国史 卷二

一九三三年三月発行

- 第三十六 織田信長
- 第三十七 李退溪と李栗谷
- 第三十八 豊臣秀吉
- 第三十九 徳川家康
- 第四十 徳川家光
- 第四十一 徳川光圀
- 第四十二 徳川吉宗
- 第四十三 松平定信
- 第四十四 英祖と正祖
- 第四十五 国学と尊王
- 第四十六 攘夷と開港
- 第四十七 攘夷と開港
- (つゞき)
- 第四十八 孝明天皇
- 第四十九 王政復古
- 第五十 明治天皇
- 一 明治維新

年表

尋常小学国史 下巻

一九三五年発行

- 御歴代表
- 第三十三 織田信長
- 第三十四 豊臣秀吉
- 第三十五 豊臣秀吉(つゞき)
- 第三十六 徳川家康
- 第三十七 徳川家康(つゞき)
- 第三十八 徳川家光
- 第三十九 後光明天皇
- 第四十 徳川光圀
- 第四十一 大石良雄
- 第四十二 新井白石
- 第四十三 徳川吉宗
- 第四十四 松平定信
- 第四十五 本居宣長
- 第四十六 高山彦九郎と蒲生君平
- 第四十七 攘夷と開港

二 西南の役

三 憲法発布

四 朝鮮の国情

五 明治二十七八年戦役

六 明治三十七八年戦役

七 韓国併合

八 明治時代の文化

九 天皇の崩御

五十一 大正天皇

五十二 昭和の大御代

年表

第四十八 攘夷と開港

(つゞき)

第四十九 孝明天皇

第五十 武家政治の終

第五十一 明治天皇

一 明治維新

二 西南の役

三 憲法発布

四 明治二十七八年戦役

五 条約改正

六 明治三十七八年戦役

七 韓国併合

八 天皇の崩御

第五十二 大正天皇

第五十三 今上天皇の即位

第五十四 国民の覚悟

年表

## 二 第三次朝鮮教育令下の国史教育政策と『初等国史』

このように最初に発行された『普通学校国史』（上下二巻）および一九三二―三三年の改訂版においては、文部省編纂の国定国史教科書の記述の外に、朝鮮史の關係事項を別項または別課として挿入しており、一応独立した朝鮮史を含んでいたと言える。特に後者においては「朝鮮に關する事歴を増加し、特に内鮮融和に必要な資料の選択に留意すること」「日韓併合の主旨を会得せしむるに必要な事歴はやや詳細に之を記述すること」とし、また「朝鮮地方の郷土史」を織り込もうとしていた。

ところがこのように独立した「課」として朝鮮史に關する事項を国史の中に入れたことなどをめぐって、この教科書に対するきびしい批判が起こった。満洲事変以後の「国体明徴」の主張が力を得つつあった時のことである。そこで臨時教科用図書調査委員会が設立され、朝鮮史關係事項が国史の主体であるはずの教材との連絡統一を欠き、二元的事であること、また日本人と朝鮮人が別々の教科書で指導

されていることの問題性が指摘された。<sup>(3)</sup> この指摘を受けて一九三七年（巻一）と一九三九年（巻二）に改訂発行されたのが『初等国史』である。（この教科書の巻一には異本が存在する。即ちまだ『普通学校国史』になっているもの、見開きや奥付、さらに本文文頭および文末は『普通学校国史』だが、それに『初等国史』という表紙と別の奥付を張り付けたちぐはぐなもの、さらに完全に『初等国史』になっているもの三者が混在している。三者とも「改訂翻刻印刷日および発行日」は全く同じで、昭和二年三月二五日および三一日になっている。初め『普通学校国史』とする予定だったが、途中で『初等国史』に変更されたのではなからうか。昭和一四年一月に発行された巻二にはこういうことはないはずである。<sup>(4)</sup>）

この『初等国史』の目録を『尋常小学国史』のそれと比較してみれば、一見して分かるように、ここでは、従来見られた朝鮮史關係事項は目録から完全に姿を消している。「内地」の国史教科書の目録とはほとんど違いがなくなってしまうことが分かる。もちろん事実としては朝鮮史に關することも『小学国史』に比べれば相当量含まれてはいるが、それは「地域の実情に應じた」教科書にするのに不可避なためで、あくまで手段に過ぎず、朝鮮史に独自の

価値を認めたものではないから、実質的には朝鮮人民からの自民族史の完全な剝奪であり、微温的な融和政策から強硬な同化政策への路線変更を忠実に反映していると言えよう。宇垣総督時代の文化主義的「内鮮融和」政策が捨てられ、元関東軍司令官南次郎総督による強圧的な「内鮮一体」朝鮮人の日本人化」政策のもとでこれは行われた。<sup>(5)</sup>

巻一の冒頭に載せられた天孫降臨の絵がそれを象徴している。(これは翌年発行された、四年制小学校用『国史地理』の表紙も同様である。)これを契機に皇国史観の説き方が徹底してどくどくなつて行くのである。

これは、日本人と朝鮮人が別々の教科書で学んでいることに対する批判への対応策でもあろう。この改訂により、『初等国史』は(日本人用の)小学校の国史教科書と形の上では別建てであつても、内容的にはもはやほとんど同一と見てよくなつたからである。「内地人」の子どもと「朝鮮人」の子どもに、形の上でも全く同じ国史教科書を使わせる条件がこれで整つたわけである。実際第三次教育令公布後の一九三九年(昭和一四年)からこの『初等国史』の巻二がまず共通使用されるようになるのである。

この『初等国史』の改訂版で、国史教科書では初めて二

巻ともそれぞれ三枚ずつの色刷り挿絵が入ることになつた。巻一では「天孫降臨」「仁徳天皇」「桜井の駅」、巻二は「後陽成天皇の聚楽第行幸」「明治天皇新政方針を神々に誓ふ」「韓国併合」(この絵は「尋常小学国史」にはペン画で、「小学国史」や「皇国の姿」にはモノクロで挿し絵として使われている)である。ここにも感覺的に皇国民思想を植え付けようという意図が露骨に見られる。このアイデアは、次に見る四年制小学校用教科書『国史地理』(上下二巻、一九三八年)やその後の『初等国史』の改訂版(一九四〇)一年発行)のほか、関東局在滿教務部教科書編輯部発行の在滿・関東国民学校の「国民科国史地理」用統合教科書『皇国の姿』(上巻および第六学年の二巻、一九四二―四三年)にも引き継がれている。

その實際を示すと、『初等国史』巻一の冒頭にある「天孫降臨」の色刷りの口絵と同じ趣向の絵が『国史地理』各巻の内表紙の上部にも入っているがこちらは色刷りではない。『国史地理』の色刷り口絵は、上巻が「大和の春」、楠木正成の勤皇(桜井の別れ)、「後陽成天皇の聚楽第行幸」、下巻が「明治天皇が新政の御方針を神々におちかひあそばされ

た、「韓国併合」である。一九四〇―四一年の『初等国史』の改訂では口絵の数がそれぞれ四枚ずつに増加している。第五学年は「国のはじめ」（天孫降臨）、「神のまもり」（金色の鶏）、「即位の礼（今上天皇）」、「明治天皇」（単色）、第六学年は「国のまじはり（遣唐使）」、「海上発展（朱印船の貿易）」、「内鮮一体（朝鮮神宮ほかの写真）」、「空のきそひ（重爆撃機の雄姿）」（写真）。『皇国の姿』も上巻はよく似ていて、「皇大神宮」、「神武天皇の御即位」、「桜井の駅の別れ」、「後陽成天皇の聚楽第行幸」（ほかに色刷り地図一葉）、第六学年（下巻）では「明治天皇の太平洋天覧」のみ（ほかに色刷り地図一葉）である。なお一九四四年に発行された『初等国史』の再改訂版ではこの色刷り挿絵が消えているのは時局の反映か。

さらにここで注目されるのは、「初等」という国民学校教科書で多用された名称が、国史の教科書名としても現れてきたことである。教科書名に「初等」が現れるのは一九三一年の『初等理科書』が恐らく最初であろう。翌一九三二年には『初等地理書』が出現している。普通学校では地理は従来文部省の国定教科書に『普通学校地理補充教材』を併用してきたのが、この時朝鮮独自の教科書を編纂して

「内鮮」の子どもが共通使用することになったのである。そうでなければ、当然『普通学校地理』といったような名称になっただけである。小学校と普通学校の両方に共通という意味で「初等」と名付けたものである。もともとこの『初等国史』の巻一が出されると間もなく普通学校は小学校と改称されることになるのだが、「初等」という名称は引き続き存続し、やがて国民学校時代になると「旧朝鮮」だけではなく、内地・外地を問わず普遍的に使用されることになる。

ところでこの『初等国史』の巻一の発行と巻二の発行との間に、第三次朝鮮教育令が公布され、国史の目的も変更された。それに応じて早速『初等国史』の改訂も必要になったのだが、その改訂版が出る前に、この『初等国史』は巻二だけが一九三九年度より第六学年で共通使用されるようになった。翌四〇年度には第五学年で新しく改訂された『初等国史・第五学年』（一九四〇年発行）が共通使用されるようになり、さらに四一年度には『初等国史・第六学年』も発行されて、国史教科書共通使用の体制が完成するのである。教科書の共通使用は「内鮮一体」の具体的な現れであり、ひいては国民学校の構想した興亜教育、さら

初等国史 卷一

一九三二年 三月翻刻發行  
一九三七年 三月改訂翻刻

御歴代表

- 第一 天照大神
- 第二 神武天皇
- 第三 日本武尊
- 第四 神功皇后
- 第五 仁德天皇
- 第六 聖德太子
- 第七 天智天皇と藤原鎌足
- 第八 天智天皇と藤原鎌足(つゞき)
- 第九 聖武天皇
- 第十 桓武天皇
- 第十一 最澄と空海
- 第十二 菅原道真
- 第十三 藤原道長
- 第十四 後三条天皇

第十五 源義家  
第十六 平氏の勃興

第十七 平重盛

第十八 武家政治の起

第十九 後鳥羽上皇

第二十 元寇

第二十一 元寇(つゞき)

第二十二 後醍醐天皇

第二十三 楠木正成

第二十四 新田義貞

第二十五 北畠親房と楠木正行

第二十六 菊地武光

第二十七 足利氏の僭上

第二十八 足利氏の衰微

第二十九 足利氏の衰微(つゞき)

第三十 後奈良天皇

年表

初等国史 卷一

一九三八年 三月翻刻  
一九三九年 一月改訂翻刻

第三十一 織田信長

第三十二 豊臣秀吉

第三十三 豊臣秀吉(つゞき)

第三十四 徳川家康

第三十五 徳川家康(つゞき)

第三十六 徳川家光

第三十七 徳川光圀

第三十八 徳川吉宗

第三十九 徳川氏の衰運

第四十 尊王論

第四十一 攘夷と開港

第四十二 攘夷と開港(つゞき)

第四十三 孝明天皇

第四十四 王政復古

第四十五 明治天皇

一 明治維新

二 西南の役

第四十六 明治天皇(つゞき)

一 憲法発布  
二 明治二十七八年戦役

役

第四十七 明治天皇(つゞき)

一 条約改正

二 明治三十七八年戦役

役

第四十八 明治天皇(つゞき)

一 韓国併合

二 天皇の崩御

第四十九 大正天皇

第五十 昭和大御代

年表



には大東亜教育への具体的な歩みを示すものであると言えよう。国民学校という名称は「満洲帝国」の国民教育制度で一九三七年（康德四年）に「学制」のなかで出現しているが、教科書名での「初等」の使用は朝鮮が最初だったのである。

だが、この『初等国史』の改訂に先立って、誠に注目すべき教科書が現れるのである。それが四年制小学校用の教科書『国史地理』である。

### 三 四年制小学校用の統合教科書『国史地理』の発行

第三次朝鮮教育令によって普通学校は小学校と改称された。もっと正確に言えば、従来の「国語（日本語）を常用するもの」（小学校）と「国語を常用せざるもの」（普通学校）とに区別されていたのが後者の規定を廃止して、小学校のそれに統一されたのである。同様に高等普通学校・女子高等普通学校もそれぞれ中学校・高等女学校とされた。

そして既設の公立学校においては日本人と朝鮮人の学校が区別されていたが、新しく設置する学校は支障のないかぎ

り共学とすることになった。教授上の要旨、教科目、教科課程についても、朝鮮語以外は全く日本人のそれと同じになり、しかも従来普通学校の必修科目であった朝鮮語が随意科目になってしまったのである。これは従来の「忠良な臣民育成」から「皇国臣民教育」へと転換した教育目標に対応した措置であった。

これに伴い、従来の四年制の普通学校は「土地ノ状況」によっては当分の間四年制の尋常小学校とすることを認め、漸次六年制に延長して行くことになった。従来四年制の普通学校には国史や地理を置いていなかったが、朝鮮人民の「皇国民化」のためには是非四年制の小学校にもこれを置く必要があるという理由から、特別の教科書を作って第四学年に「国史地理」という教科を新しく週二時間置くことにしたのである。この特別な教科書が、国史の体系を中心に、「大体国史七、地理三の割合」で統合的に叙述した教科書『国史地理』（上下二巻）である。これについて当時の朝鮮総督府教科書編輯彙報は次のように言う。

新刊『国史地理』編纂の趣旨と取扱上の注意

本年度新刊書の一として『国史地理』がある。先ず

四月に、その上巻が刊行された。本書は、四年制尋常小学校第四学年児童の前期用として編纂されたものである。準拠した法令は、朝鮮総督府令第二十四号「小学校規程」の第二号表、国史地理科第四学年の項で、それによると毎週教授時数は二時間、要項は「国史、日本地理ノ大要、滿洲及支那其他諸外国ノ大要」と示されてゐる。

夙くから四年制の普通学校で授けられる教科を六年制のものに比較すると、国史と地理の欠けてゐることが、甚だ遺憾に感ぜられてゐた。それだけでなく、六年制の学科規程について考へても、第四学年にこの両科を欠いてゐるのは、二十年近くも前から理科が加へられてゐるのと比べて、頗る片手落の嫌ひがあつた。何となれば、国史は、国體觀念の完成、國民精神の涵養、國家發展の由來體得の爲めには、必要欠くべからざるもの、地理は、國家の現勢を知り、世界に於けるわが國の地位を認識する爲めには、最も重要なもの、いずれも、その學習によつて、國民たるの自覺と誇負とを體得させることができるからである。然るに、今回の教育令改正に伴なつて、小学校規程の中に、四年

制第四学年の教科としてこの両科が加へられたことは、慶賀にたへないことである。そこで、一つには、四年制小学校の終了者も、六年制の卒業生と同様、この両科を學習し得ることと、一つには、尋常小学校第四学年の程度に於いて、この両科を課する道が開かれたことと、二つの重大意義を見出さなければならぬ。正に小学校教育上、画期的な事実といつても過言ではない。

この大切な改正規程の使命を果たす爲めに、『国史地理』は生まれたのである。而して、本書の編纂についても、又、極めて重要な、革新的な方針がとられてゐる。それは、国史と地理との綜合教授を目指した点である。近來小学校科目は、新しい要求の生まれる毎に加設されて、常に屋上屋を架するやうな嫌ひがあつた。その上、教授の実際は、割合に進歩の跡が顯著とはいへないで、とかく専門、分科の弊を生ずる傾向があつた。各科教材の重複、取扱態度の錯乱、各科聯絡の欠如など、好ましくない事例が尠くない。そこで、これに反省を加へて、合科或は綜合教授法が次第に考慮されるやうになつて來た。このやうな時に、本書が

両科の総合教授を目指して編纂されたことは、極めて意義があり、教授の実際に当たって、何よりも念頭に置かなければならない点である。かゝる総合教授によつて、はじめて、縦の系列である国家の歴史的發展と、横の序列である地理的現勢とが織出してゐる、輝かしい皇国日本の雄姿を把握せしめることができるであらう。<sup>(6)</sup> (傍点≡原文)

この教科書の目録と本文冒頭部分は次のようである。<sup>(7)</sup>

国史地理(四年制小学校第四学年用)

朝鮮総督府

一九三八年四月発行

もくろく

上巻

御歴代表

- 第 一 大日本帝国
- 第 二 天皇陛下の御先祖
- 第 三 皇大神宮
- 第 四 国のはじめ
- 第 五 皇室の御めぐみ

- 第 六 大陸のゆきき(一)
- 第 七 大陸とのゆきき(二)
- 第 八 奈良の都
- 第 九 京都の都
- 第 十 武家のがら(一)
- 第 十一 武家のがら(二)
- 第 十二 勤王のまごころ
- 第 十三 朝廷の御威光
- 第 十四 国威のかゞやき
- 第 十五 太平のめぐみ(一)
- 第 十六 太平のめぐみ(二)

大日本帝国全図

下巻

一九三八年十月発行

- 第 十七 新政のひかり(一)
- 第 十八 新政のひかり(二)
- 第 十九 みいつのかゞやき(一)
- 第 二十 みいつのかゞやき(二)
- 第 二十一 みいつのかゞやき(三)
- 第 二十二 大み代のさかえ(一)
- 第 二十三 大み代のさかえ(二)
- 第 二十四 大み代のさかえ(三)

年表  
世界地図

ここで重要なことは、単に国史と地理の総合教授の体制が組織されたというだけではなく、「両教科の教材に対する徹底的な再検討」をして「新時代に即応した新国史、新地理」を生み出したとされることであろう。それは「常に現代の国家国民の生活を基調として、その由来をたずね、その情勢を説くことを主眼とした」ためである。あえて言えば教材の生活化である。さらに、「原則として国史の体系を中心とし」、「凡そ国史七、地理三くらゐ」の割合とし、教科書本文の文体は「言文一致の崇敬体を用い、説明は力めて具体的にし、また、すぢの一貫することを期した」という。つまり教科書を国語化ないし読み物化したのである。だから教師はいたずらに「忠実」や「地理事項」を敷衍したりせずに、「出来るだけ忠実に、本文そのものを理解させるやうに」努めることを期待しているのである。

さらに編纂において意を用いたとされている主な点は、  
 (イ) 国体明徴の趣旨を徹底させたこと、  
 (ロ) 時代に即応

御歴代表

後小松天皇	明正天皇	後桃園天皇
備光天皇	後光明天皇	光格天皇
後花園天皇	後西天皇	仁孝天皇
後御門天皇	盛元天皇	孝明天皇
後柏原天皇	東山天皇	明治天皇
後奈良天皇	中御門天皇	大正天皇
正親町天皇	櫻町天皇	今上天皇
後陽成天皇	桃園天皇	
後水尾天皇	後櫻町天皇	

大日本帝國 地理 上卷

第一 大日本帝國

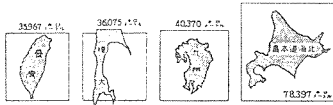
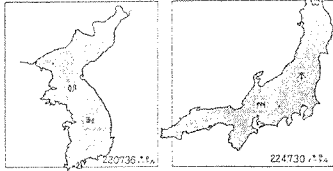
大日本帝國は天皇陛下のお治め下さる國でございます。それで皇國と申します。天皇陛下は、私ども國民をおが子とおぼしめして御いつくらしみ下さいませので、億の國民はみなしあわせなくらしをしていきます。天皇陛下は東京市にある宮城にいらっしゃいます。東京は、わが國で一ばん大きい町で、おもな役所はみなここにありますが、いつでもたいいへんにぎわっていて、世界で指

目出づる國

写真

折りのりつばな都て  
あります。  
東京市は本州にあり  
ます。本州は大きな島  
てわが國土の中心に  
なっています。北の方  
には北海道や樺太や  
千島列島南の方には  
四國や九州や琉球列  
島や臺灣などの島々  
がつづいてならんで

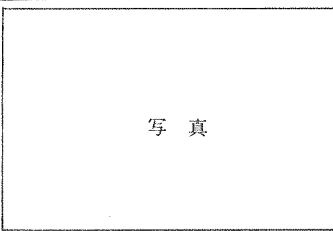
います。こ  
の島々を  
みんなあ  
わせて日  
本列島と  
よびます。  
長さが五  
千キロメ  
ートルあ  
ります。日  
本列島と



島嶼面積	島嶼人口	島嶼面積	島嶼人口	島嶼面積	島嶼人口	島嶼面積	島嶼人口
42,117,721,212,756	0	42,117,721,212,756	0	42,117,721,212,756	0	42,117,721,212,756	0

島嶼面積 島嶼人口

アジャ大陸との間にある海はそれ、オホーック海、日本海、黄海、東支那海などとよばれています。本州の向かひに朝鮮があります。アジャ大陸からつき出た大きな半島で、瀟湘と地つづきになっています。南瀟湘の一部に關東州があります。また日本列島の外側は太平洋。南の方に大洋洲があります。わが南洋群島はその中に取りかこんでいるので昔から日出づる國とよばれています。朝日にかやく日の丸の旗は、ほんとうによわが國をあらわしてあります。また海岸の出



写真

入が多く、瀬戸内海のように景色のよい所がたくさんあります。陸には山脈が多くてどこへいっても山がちで火山脈の通っている所には富士山のように美しくして神々しい山や阿蘇山のようにさかんに煙をはいている山や別府などのように温泉のわき出る所があります。あまり大

する教材を選択したこと、(ハ)わが国の世界的地位を明らかにすることに便を致したこと、(ニ)挿絵を多くしたこと等であるとされている。

このように見てくると、この教科書は単に植民地朝鮮における「皇国民教育」の一端を担ったというだけに留まらず、以後の「朝鮮」における国史教科書(『初等国史』一九四〇―四一年発行)、内地における彼の『初等国史』(一九四三年発行)さらには「満洲」における国史地理統合教科書『皇国の姿』(一九四二―四三年発行)の基本的性格を先取りしたものとしても注目し値すると言えよう。この「基本的性格」というのは第一に国史や地理の教科書の文章に敬体口語を初めて採用して「読み物」化したことである。第二は、教材の生活化と一体化した皇国史観の教化媒体としての性格であり、これに関連して従来の「通史」から観れば、大幅に史実の簡略化を行ったことである。時には時代の飛躍や前後関係の軽視に陥ることがあっても敢えてこだわらない。これは一年間で地理も含めて国史全体を扱う必要に出たことだが、その実験的な意味は小さくなかったと思われる。第三に、これは特に『皇国の姿』と共通することだが、国史と地理の統合教科書としての性格である。

また、既に『初等国史』において出現した色刷り挿絵の挿入も、『初等国史』を除けば共通する特徴であると言っている。

(ここで序で一言断わって置くと、四学年での国史と地理との統合ということで、『郷土の観察』との関係があるいは予想されるかもしれないが、植民地「朝鮮」では逆に国民学校期には『郷土の観察』には全く国史の要素を認めず、地理の前段階としてこれを『環境の観察』と名付けている。これは「朝鮮」の風土を「郷土」として認めることを拒否したためである。)

『皇国の姿』との関係については後で改めて取り上げるが、筆者がその基本的な特徴を最初に報告した『成城文芸』一二六号所載の拙論では、まだそれが生まれてくる必然性や背景は多少捕らえていたものの、そのルーツが何であるかを十分考察できていなかった。しかし『皇国の姿』の直接の前身はこの『国史地理』であると言ってほぼ間違いないであろう。それには『皇国の姿』も始めは『国史地理』と名付ける予定であったらしいことや、上巻を江戸時代末まで、下巻を明治以降としている等内容的にも多くの共通点があることから指摘できる。国史と地理の統合は「郷土科」以来の永年の課題であり、当時の日本内地にお

いても十分に実践的、現場的な基盤を持っていたのであるが、それが教科書まで作って実現したのは戦前においてはこのように、「朝鮮」や「満洲」においてであった。だからといって、それを単にカリキュラム的に見て「内地より植民地の方が進んでいた」などと手放しで評価する訳には行かないことは、今更言うまでもない。これらの教科書はまず何よりも、侵略する側のものにせよ、される側のものにせよ、植民地化の推進の目的から作られたものであり、さらにそうしたカリキュラムの統合が、いかに皇国史観的イデオロギーと不可分のものであったかは、これらの教科書の目録を一見しただけでも自明なことだからである。

『国史地理』は「満洲」においては同じく国史と地理の統合教科書である『皇国の姿』にそのアイデアが引き継がれ発展させられたが、「朝鮮」においてはこれに習う教科書は生まれなかつたかのように見える。だが、次節で取り上げる、一九四〇〜四一年に改訂された『初等国史』（第五学年および第六学年）二巻は地理との統合の代わりに、歴史教育のカリキュラムとして「循環法」を採用するというこれまた思い切った「改革」を企てている。ここにおいても「皇国民教育」というイデオロギー的性格がそのカリ

キュラムを規定していたことは言うまでもないが、そのアイデアを与えたのも実はやはり『国史地理』だったのかも知れない。というのは、『国史地理』によって「神代」から現代までを一年間で扱うことが可能なことを示されたように思われるからである。

#### 四 『初等国史』の第一次改訂（一九四〇〜四一年）

第三次朝鮮教育令は、さきの『初等国史』の巻一の発行と巻二の発行との間に、公布された（一九三八年三月三日）。これに伴って国史教育の目的が次のように変更されている。

「国史ハ肇国ノ由来ト国運進展ノ大要トヲ授ケテ国体ノ尊嚴ナル所以ヲ知ラシメ皇國臣民タルノ精神ヲ涵養スルヲ以テ要旨トス

尋常小学校ニ於テハ肇国ノ体制、皇統ノ無窮、歴代天皇ノ聖徳、国民ノ忠誠、賢哲ノ事蹟、文化ノ進展、外国トノ關係等ヲ授ケテ国初ヨリ現時ニ至ルマデ国民精神ノ国史ヲ一貫セル事実ヲ理會セシムベシ」

これは国民学校における国民科国史に関する規定「国民科国史ハ我が国ノ歴史ニ付テ基ノ大要ヲ会得セシメ皇國ノ歴史的使命ヲ自覚セシムルモノトスノ初等科ニ於テハ肇國ノ宏遠、皇統ノ無窮、歴代天皇ノ鴻業、忠良賢哲ノ事蹟、挙國奉公ノ史実等ニ即シテ皇國發展ノ跡ヲ知ラシムベシ」と著しく類似しており、これを先取りしたような感がある。これを第二次朝鮮教育令（一九二二〇年）の規定、「日本歴史ハ國體ノ大要ヲ知ラシメ兼ネテ國民タルノ志操ヲ養フヲ以テ要旨トスノ日本歴史ハ我國ノ國初ヨリ現時ニ至る迄ノ重要ナル事歴ヲ授ケ朝鮮ノ變遷ニ関スル事蹟ノ大要ヲモ知ラシムベシ」と比較すれば、その目標の轉換は単に朝鮮史を奪うだけには留まらないことが容易に理解されるであろう。当然早急な教科書改訂が必要なが予想されるのである。

この国史教育の目標轉換に対応して編纂されたのが『初等国史』の第一次改訂版（第五学年〇一九四〇年、第六学年〇一九四一年）である。この改訂の方針について当局は次のように予告している。

「いま本府に於いては、興亜の新教育に対する国史新教科書編纂の画期的大事業を進めつゝある。来るべき昭和十

五年、記念すべき開國紀元二千六百年の新学年より、これが児童用教師用の巻一、即ち第五学年を刊行使用せしめ、昭和十六年には、同じく巻二、第六学年用を發刊する予定である。」

その意図するところは、第一に、現代の生活に即した国史であること。第二に、国史の一貫性認識の要求をみたすものであること、第三に世界史の中に占める我が国の地位を明らかにすること、第四には徹頭徹尾、國民の誇負となるような国史にすることだといふ。

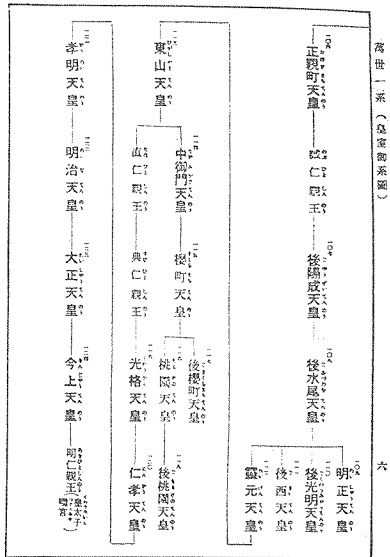
この『初等国史』改訂版は、「内地」「外地」を通じて従来の国史教科書の概念を全く超えた新しい教科書であった。それは国史教育の目的を、五学年では「国體明徴」を中心し、六学年では「國運進展」を中心に置き、完全に皇國主義のイデオロギーの宣伝・教化の武器に教科書を変えたといふことである。そのため、『初等科国史』や『皇國の姿』との目録の比較で分かるように、通史としての歴史を五・六学年で二分するという戦前の小学校歴史教育の常識を放棄し、神代から現代までを両学年で繰り返して二度教える「循環法」を採用するという破天荒な内容となつたのである。





「初等国史」改訂版表紙  
 (第五学年 一九四〇年、第六学年 一九四一年)

目録を見ると、各課名は従来採られた人名や事件名ではなく、「国がら」「国のはじめ」「ことむけ」「まつりごと」「神のまもり」等皇国史観の源泉を形成するものから始まって、「世のすゝみ」「改新のもとゝ」「都のさかえ」「国風のあらはれ」等およそ歴史の時代を連想させるような用語や地名を極端に避けて、いわば超歴史的な用語を用いている。(これに関連して、「武蔵」「大和」「伊勢」などの例外を



除き、地名はすべて現代の呼び方によっている。) ここには両学年を通じあきらかに『国史地理』の目録と共通なものが幾つかあり、冒頭部分をはじめ類似の文章がかなりある。敬体口語の採用とならんで『国史地理』の影響が認められるが、むしろその方向を一層徹底させた感がある。三年後に発行された内地の『初等科国史』にも似たような傾向はあるが、これに比べればまだしも「歴史的」だと言えよう。

実際の教科書を見ると、まず形式の上では、巻首には従来の御歴代表に替わって「万世一系（皇室御系図）」を掲げているのは目に付く。巻末には従来の「年表」を「みよの姿（年代表）」として全天皇名を記載し、各天皇毎に欄を区切っている。当然空欄が多くなるが、天皇の御代ということを徹底させたかつたのであろう。そのうえ「国史のすじみち（二覽表）」というおよその歴史の流れをとらえさせるための図表があり、ここでは「二六〇〇年前」というように逆算概数の年を記している。誠に入念な天皇強調の方式である。通常の目録のほかに「挿絵と地図」の目録まである。さらに本文の鰐頭標示の整理には大標示と小標示を併用し、振り仮名も多用している。一番特徴的なのは、「日輪を朱刷とし、八咫鳥と瑞雲とを之に配し、更に海波に浮かぶ富士の霊峰を加へて、国体と国体の精華と国史の進運とを象徴した」とされる表紙である。内容は正にこの表紙にピッタリである。同時代の国史関係教科書のなかで、これほど皇国史観を端的に表現したものはあるまい。実際にできた教科書について、『初等国史編纂趣意書・第五学年』は「(イ) 国体觀念の明徴、(ロ) 国民性新一貫性の強調、(ハ) 厳正穩健なる批判力の啓培、(ニ) 新時代への即

応、(ホ) 対外関係教材の重視、(ヘ) 教材排列の刷新、(ト) 挿絵及び図表類の刷新、(チ) 文章の平易簡明」等を解説した上で、教師に取り扱い上の注意として、「一切の先入主観を一擲し去つて、虚心坦懐に一先づ白紙の気持ちにかへり、極めて冷静沈著に、新教科書を通読し、よくこの機構を会得しなければならぬ。」と要求する。まず教師自身がこの教科書そのものによつて洗脳されなければならぬといふのである。<sup>9)</sup>

編輯課長の島田牛雄は言う。

「今度の教科書は特に、すぢがはつきりとし、ねらひが纏つて居るから、よく其の趣旨に則つて教育して行けば、小気味よく子供の心奥に国体觀念を植ゑつけ、皇室尊崇の念慮を高めることが出来ると思ふ。(中略) 又従来の教科書では、五年六年の二箇年がかりで、国初以来現代までを直進して居たが、今度は夫々の学年で、国史を一貫し、循環的に繰返すことになつて居る。この流で進めば、高等国民学校が出来ると、更に二回循環することになるから、八箇年の教育過程では、国史の系列に従つて四たび繰返すことになる。一たい、重要なことは幾度繰返してもよいので、特に取扱の主要目標をかへて度々反復する間には、必

国民学校期の官製ないし国定国史教科書の目録の比較

朝鮮総督府

「初等国史」第五学年

一九四〇年三月発行

神勅

万世一系(皇室御系図)

- 第一 国がら
- 第二 国のはじめ
- 第三 ことむけ
- 第四 まつりごと
- 第五 神のまもり
- 第六 世のすゝみ
- 第七 改新のもとも
- 第八 改新のまつりごと
- 第九 都のさかえ(一)
- 第十 都のさかえ(二)
- 第十一 国風のあらはれ
- 第十二 武家のおこり
- 第十三 武士の心がまへ
- 第十四 親政のおほしめし
- 第十五 世のうつりかはり
- 第十六 勤王のまごころ
- 第十七 みいつのひかり
- 第十八 太平のめぐみ
- 第十九 み国のすがた
- 第二十 一新のもとも
- 第二十一 一新のまつりごと(一)
- 第二十二 一新のまつりごと(二)
- 第二十三 憲法のかため
- 第二十四 国体のかゝやき(一)
- 第二十五 国体のかゝやき(二)
- みよのすがた(年代表)
- 国史のすぢみち(一覽表)

関東局在滿教務部

「皇國の姿」上巻

一九四二年五月発行

目録

- 口絵
- 神勅
- 御歴代表
  - 一 皇國のはじめ
  - 二 大八洲
  - 三 天照大神
  - 四 大和中心の日本
  - 五 神武天皇
  - 六 皇大神宮の伊勢御鎮座
  - 七 大化の改新
  - 八 奈良の都
  - 九 京都中心の日本
  - 十 平安の都
  - 十一 かな文字の發明
  - 十二 元寇
  - 十三 勤王の諸將(つゞき)
  - 十四 勤王の諸將(つゞき)
  - 十五 日本と世界新航路
  - 十六 織田信長と豊臣秀吉
  - 十七 南洋の日本町
  - 十八 江戸城
  - 十九 尊王精神の興隆
  - 二十 長崎港とオランダ
  - 二十一 ロシアの侵入と北辺の防備
  - 二十二 英・米の太平洋侵入
  - 二十三 開國
  - 二十四 国名・府県名対照地図
  - 二十五 皇國の姿上巻まとめ

文部省  
初等国史 上

一九四三年二月発行

神勅

- 御歴代表
- 目録
  - 一 神國
  - 二 高千穂の峯
  - 三 橿原の宮居
  - 四 五十鈴川
  - 五 かまどの煙
  - 六 大和の国原
  - 七 法隆寺
  - 八 大化のまつりごと
  - 九 奈良の都
  - 十 都大路と国分寺
  - 十一 遣唐使と防人
  - 十二 京都と地方
  - 十三 平安京
  - 十四 太宰府
  - 十五 鳳凰堂
  - 十六 鎌倉武士
  - 十七 源氏と平家
  - 十八 富士の巻狩
  - 十九 神風
  - 二十 吉野山
  - 二十一 建武のまつりごと
  - 二十二 大義の光
  - 二十三 八重の潮路
  - 二十四 金閣と銀閣
  - 二十五 八幡船と南蛮船
  - 二十六 国民のめざめ
  - 二十七 年表

『初等國史』第六学年

一九四二年三月発行

- 神勅
- 万世一系（皇室御系譜）
- 第一 皇國の御めぐる
- 第二 皇國の御めぐみ
- 第三 海外のまつりごと（一）
- 第四 海外のまつりごと（二）
- 第五 國のまじまり（一）
- 第六 國のまじまり（二）
- 第七 制度のとゝのひ（一）
- 第八 制度のとゝのひ（二）
- 第九 海外とのゆきき（一）
- 第十 海外とのゆきき（二）
- 第十一 神國のほこり
- 第十二 海外發展のいきほひ
- 第十三 世界のうごき（一）
- 第十四 世界のうごき（二）
- 第十五 英雄のこゝろざし
- 第十六 國威のかゝやき
- 第十七 貿易のにぎはひ
- 第十八 神國のまもり
- 第十九 發展のものとる
- 第二十 國民の目ざめ（一）
- 第二十一 國民の目ざめ（二）
- 第二十二 東亜のまもり（一）
- 第二十三 東亜のまもり（二）
- 第二十四 東亜のまもり（三）
- 第二十五 東亜のかため
- 第二十六 躍進のほまれ
- 第二十七 世界のきそひ
- 第二十八 国力のあらはれ（一）
- 第二十九 国力のあらはれ（二）
- 第三十 大國民の心がまへみよのすがた（年代表）

『皇國の姿』第六学年（下巻）

一九四三年七月発行

- 目録
- 口絵
- 神勅
- 御歴代表
- 四 東京中心の日本
- 一 国内の整備
- 第二十三 東京とのびゆく日本
- 第二十四 \* 邊境の開発
- 第二十五 科学・技術の採用
- 第二十六 國土の開発
- 二 大陸のまもり
- 第二十七 日清・日露兩戰役とロシヤの敗退
- 第二十八 \* 國土周辺のかため
- 第二十九 \* 國民の海外發展
- 第三十 太平洋の形勢
- 三 國防力の充實
- 第三十一 食糧の増産
- 第三十二 \* 工業の發展
- 第三十三 \* 工業の發展（つゞき）
- 第三十四 國力の發展と皇國精神の興隆
- 四 大東亜のかため
- 第三十五 \* 滿洲國の發展と北邊の鎮護
- 第三十六 \* 新支那の建設
- 第三十七 \* 大東亜戰爭と米・英の敗退
- 第三十八 大東亜共榮國の建設
- 第三十九 皇國臣民の決意
- 行政 區画
- 皇國の姿 第六学年まとめ

\*：特に地理的内容の多い章

初等科國史 下

一九四三年三月発行

- 神勅
- 御歴代表
- 目録
- 第八 御代のしづめ
- 一 安土城
- 二 聚楽第
- 九 扇面の地図
- 九 江戸と長崎
- 一 參勤交代
- 二 日本町
- 三 鎖國
- 第十 御恵みのもと
- 一 大御心
- 二 名藩主
- 三 國学
- 第十一 うつりゆく世
- 一 海防
- 二 尊皇攘夷
- 第十二 のびゆく日本
- 一 明治の維新
- 二 憲法と勅語
- 三 富國強兵
- 第十三 東亜のまもり
- 一 日清戰役
- 二 日露戰役
- 第十四 世界のうごき
- 一 明治から大正へ
- 二 太平洋の波風
- 第十五 昭和の大御代
- 一 滿洲事變
- 二 大東亜戰爭
- 三 大御代の御榮え年表

ずや史実についての明確な観念も附与され得ることにならう<sup>(10)</sup>」。(傍点＝原文)

編修官・中村栄孝は、「国史の体系となるものは、一言にして簡明に表現すれば、万世一系の天皇がわが国を統治あらせられる事実そのものである。」だから、「いはゆる武家政治の認識ほど、国史の発展に対する、基本的体系の理念をゆがめたものはない。(中略)従来は、往々にして、武家政治そのものの体系づけに捉はれ過ぎてゐた嫌が濃厚である。」といい、「因襲的なる時代の区分を基準とした時代的理解の如きは、清算し去らねばならない。鎌倉時代、室町時代、安土桃山時代、江戸時代などの称呼と区分とが、いかに大きな障礙をなしてゐたか」を深く反省する必要があると言う<sup>(11)</sup>。

京城女子師範学校教諭、兵頭正は、「紀元二千六百年の新年度を期し、朝鮮内に居住せる内鮮兒童をして、新編纂の国史教科書を共通に使用せしむるてふ、画期的大事業」と賛美し、その意義は決して「一朝鮮地方の問題たるのみに止まらない」という。「当該教科書の内容は、内鮮人兒童をして共通に我が国体の尊厳と、之に基づく八紘一宇の国家理想とを、一点の疑念を挿む余地もなく理解し得て、

以て各々皇国の歴史的使命に基づく歴史的存在としての自己を自覚し、国民としての精神力を獲得することが出来るのである。このことは纏て内、鮮、台等我が帝国の領土内に於ける教育の一元化といふ方向へ發展を暗示するところのものであり、従つて又新秩序建設の東亜、ひいては世界に於ける盟主日本の本然理會すべき各国民各民族の愛読書でなければならぬ。」とまで言い切るのである<sup>(12)</sup>。

このように見てくると、この教科書は多くの点で『初等科国史』を先取りしたような教科書であることが分かる。一方それは『国史地理』とならんで『皇国の姿』にも影響している点があるのではないかと見られるが、それらすべての先駆けとなつたのが、『国史地理』であつた。その意味では、『国史地理』こそ国民学校期の国史教科書の原形だつたと言えるのではなからうか。

## 五 『国史地理』・『初等国史』と『皇国の姿』

——在滿・関東国民学校国史教科書に与えた朝鮮総督府の教科書と編纂方針の影響——

『皇国の姿』(上巻)一九四二年五月発行、第六学年「下巻」

『一九四三年七月発行』は関東局在滿教務部教科書編輯部に  
よつて旧「滿洲・関東州」に居住していた日本人の子ども  
たちのために編纂された、在滿・関東国民学校「国民科国  
史地理」の統合教科書である。ほぼ同時期に編纂された  
「内地」（実際には台湾や樺太等でも使用されたはずであるが）  
の国民学校の『初等科国史』・『初等科地理』に通ずる内容  
を持つと同時に、極めて特色のある教科書である。『初等  
科国史』・『初等科地理』ともにそれ以前の教科書に比べる  
と、かなり飛躍的な変化をとげた教科書であるが、『皇國  
の姿』はその内容もさることながら、まず国史と地理の統  
合教科書という形式において、当時としては極めて大胆な  
試みであった。この『皇國の姿』の内容については、筆者  
は既に『初等科国史』や『初等科地理』と比較しながら、  
かなり詳細な追究を試みているのでここでは省略したい。  
ただその統合教科書としてのアイデアの由来とからめて、  
『国史地理』や『初等国史』との関係を見てみたい。  
『復刻滿洲官製教科書Ⅱ解説』のなかで、筆者は次のよ  
うに書いている。

『皇國の姿』と瓜二つだ、といいたくなるような  
『国史地理』の合科教科書が、植民地朝鮮ですでに作  
られていたのである。（中略）上巻を江戸時代まで、  
下巻を明治以降としている点などをはじめ、これこそ  
『皇國の姿』の直接のルーツではないかと思つてもふ  
しぎではない。（中略）『皇國の姿』がこの教科書をモ  
デルにして作られた、という確証は今のところない。  
しかし古くは一九二七年に前身の南滿洲教育会教科書  
編輯部は、文部省や朝鮮総督府と合同会議を開いた記  
録があり、一九三一年に出された教科書一覽表は朝鮮  
總督府のそれとまったく同じ体裁になっている等のつ  
ながりが認められるし、当時の教科書編輯部には文部  
省から派遣されてきた部長や常任理事・各教科の顧問  
がいたから、この合科教科書の内容は、当然上からの  
ルートでも知られていたのではなからうか。

植民地朝鮮の場合は、小学校四年生にひととおりの  
日本の地理と歴史を（しかも週二時間で）学ばせよう  
としたための苦肉の策として合科教科書にしたのでは  
ないか、とも考えることもできよう。しかしながら国  
史と地理の統合は当時の日本の内地においても「郷土

科」以来の永年の課題であり現場的、実践的基盤をかなりの程度もつていたのである。<sup>(14)</sup>

以上のことに加えて、実は満洲でもはじめはこの教科書名を『国史地理』とするつもりだったらしいことも、付け加えておいてよいだろう。(もともと、朝鮮総督府の『国史地理』は第一に、現地民(朝鮮人)用であって、内地人の子ども向けではなかったこと、第二に、それは四学年用であって、五、六学年用ではなかったことは、記憶して置く必要がある。)

次に『国史地理』と『皇国の姿』の特徴の異同点を挙げてみよう。

(a) 両者とも平易な口語体を採用しているが、『国史地理』のほうが、「ございます」「あります」等の非常に丁寧な言い方がよく出てくる。カラーの口絵のある点も共通している。

(b) 御歴代表だけでは足りず、天皇の系図を各節ごとに掲げている点は、『国史地理』だけでなく、朝鮮総督府の教科書だけに見られる特徴であり、『皇国の姿』は、天皇に限らず系図を一切載せていない。

(c) 国史の中に地理的内容が含まれているのが最大の共

通の特徴であり、グラフ・分布図・地図類がともに多用されている。ただし、『国史地理』の地理的内容や資料の入れかたは、あまりしつくりしないところがあちこちにある。こちらのほうがいかにも「歴史」の中に「地理」も入れたという感じで、やや統一に乏しく、編纂技術の点では『皇国の姿』の方が遥かに巧みだと言えよう。

(d) 『国史地理』の方が『皇国の姿』より(さらには「初等科国史」に比べてみても)、遥かに露骨に「皇国史観」が出ている。たとえば『皇国の姿』が完全に無視している足利幕府のことなどをくどくど述べている。さらには上巻はまだしも『国史地理』の下巻の目録は「新政のひかり」・「みいつのかぎやき」・「大み代のかえ」の三つに統一されてしまい、全く歴史的な表現ではなくなっている。これは『国史地理』が単に国史と地理との統合に留まらず、『皇国の姿』よりも遥に「修身化」しているためである。

(e) 『国史地理』は極めて詳細な教師用書が作られており、これによって授業は強力に規制されたのではないかと思われる。これに対して『皇国の姿』は結局教師

用書が作られなかつたと見られる点に象徴されるように、相対的にはずっと規制が緩かつたのではなからうか。この点は『皇国の姿』というようなイデオロギックシユな教科書名にそぐわないようにさえ感じられるかもしれない。

ところで在満・関東国民学校で「国民科国史地理」の教科書名を、最初予定していたらしい『国史地理』ではなく、『皇国の姿』としたのには、二つの理由が考えられる。一つは、既に発行使用されている朝鮮総督府の『国史地理』との混同を避けるためである。国民学校期になつても、四年制の学校がかなりあつた。にわかには八年制への移行は不可能なので四年制の修了をも認めていたから、『国史地理』も依然として国民学校期(第四次朝鮮教育令期)にも使用されていたと思われる。「満洲」には朝鮮人が多数居住していたから彼らの学校でも使用していた可能性がある。(この辺は実証を必要とする。今後の課題としたい。)もう一つやや「積極的」な理由としては、やはり「満洲」という異郷における皇国民教育の使命を自覚させるためであろう。在満・関東国民学校の「国民科の教授方針及注意」の(一)に「皇国民トシテ生レタル喜ヲ感ゼシメ」とある。

「説明要領」によれば、この皇国とは特定の地域を指すのではなく「皇国という勝れたる国体の謂であつてその身分は何処に生まれても変りない」のだから、「満洲」においても文部省国民学校案のように「皇国ニ生レタル」でも差し支えないのであるが、「満洲国といふ内地と異つた土地に生れ、こゝに生育しつゝある児童に対しては」特に自覚を促すためにこう表現したのである。してみると『皇国の姿』という名称もやはりこの「国体」に対する自覚を促すために付けられたのだと考えられる。実際「説明要領」は「国民科国史地理」についてこう説明している。

国民学校の使命とする我国文化の特質を明ならしめ、東亜及世界の大勢につき知らしめ皇国の世界的地位と其の使命を自覚せしむるには、皇国の眞の姿を国史的地理的相互聯関の立場からながめざる限り其の効果を期待することは不可能である。(中略)万邦無比の国体の下に光輝ある歴史の展開せられたる地盤としての国土を明確に把握し、東亜及世界に於ける皇国の国勢を認識してこそ皇国の使命を自覚せられるのである。国史と国土国勢とはかかる見地より一体不可分で



ある。依つて在滿国民学校では国史地理の統合を断行して皇国民鍊成の一途に向かはしめんとしたのである。<sup>(16)</sup>

その教育目的だけで考察すれば『皇国の姿』も『国史地理』も本質的には同じだと言つていい。だが実際に生まれたもの、そしてその運営にはこのようになりの違いがあったと考えられるのである。

だが『皇国の姿』に影響したのではないかと考えられるのは必ずしも『国史地理』だけではない。『初等国史』も、さらにいえば『初等国史』を生み出してくるような編纂方針が影響ないし関連を持つているのだと考えるほうがいいだろう。

例えば、『朝鮮総督府教科書編輯彙報第四輯』所載「興亜教育と国史」は次のように言う。

「時代観の養成は専門家は姑く措くとするも、一般国民の常識たるべき国史には、労多くして効少き嫌がある。而も、往々にして国史の精神を誤認せしめる。時代別にしたがへば、その時代に高潮を示したる特色を中心として国史を観察する。鎌倉時代の最大の特徴は、鎌倉の幕府が存在

したことである。江戸時代も、同じく江戸の幕府が存在したことである。乃ち、万世一系の天皇が、京都の都にましまして、わが帝国を御統治あらせられ、征夷大将軍は、鎌倉幕府では鎌倉幕府の、江戸幕府では江戸幕府の、それの特徴を有する地位に於いて、天皇御任命の下に、国政の一部を担当し、又は擅断した、真の史実の理會を不徹底にしてしまふのである。<sup>(17)</sup>」

「皇国のはじめ」「大和中心の日本」「京都中心の日本」「東京中心の日本」という独特の時代区分を持つ『皇国の姿』は、単に日本史の常識的な時代区分をしないというに留まらず、より積極的に新しい天皇中心の時代区分を打ち出したのであって、その意味では正に右の方針に、寧ろ朝鮮総督府発行の『初等国史』以上に忠実に、従つたものとも見られるのである。

## 六 最後の日本帝国主義教科書——『初等国史』再改訂版

朝鮮総督府は国民学校令実施に伴う教科書改訂を、内地より一年遅れて実施する予定であった。それに従えば、

『初等国史』は二巻ともに敗戦の前年・一九四四年に改訂されるべきはずであった。「はずだった」というのは、『初等国史』の第六学年用は確かに一九四四年三月改訂発行されているし、また『初等地理』も一九四四年に第五学年用、第六学年用がともに改訂発行されているのであるが、『初等国史』の第五学年用は果たして改訂されたかどうか



『初等国史』再改訂版表紙（一九四四年）

か、筆者の見るかぎりでは目下のところ実物による確認ができていないからである。<sup>18)</sup>本来なら第六学年用が改訂されて、第五学年用が改訂されないのはおかしいわけであるが、循環法をとっているため両者の独立性は五、六年を通して一つの通史となる直進法の場合より高く、第五学年用は改訂の必要を認めなかった、という可能性もありうるように思われる。

これまでに作られた日本の教科書のうちで最も寿命の短かったものとしては、戦後の「暫定教科書」を除けば、この朝鮮総督府『初等国史・第六学年』と、関東局在満教務部教科書編輯部『初等科大陸事情・第四学年』（昭和一九一四年一月発行）はおそらくその双璧であろう。それぞれ僅か一年そこそこの使用期間であった。この日本帝国主義最後の段階の教科書はそれぞれ完璧なまでに政治目的（皇国主義・軍国主義）によって内容が規制されている。両者とも植民地で発行され、「内鮮」の子どもたちがともに学ばされたはずである。

この『初等国史』第六学年の再改訂版は、その特徴を基本的に保ちながらも、様々な点で『初等科国史』に倣っている。色刷りの挿絵はすべてなくなり、表紙も『初等科国

『史』に準じた感じのものとなり、富士と真つ赤な太陽が消え、残された「海波」は激しく泡立ち、余光のなかの「瑞雲」も穏やかな感じでなく、何か風雲急を告げているかのようである。本文も『初等科国史』と同じく、欄外頭注のない二八字一二行となり、活字も同系のものを用いている。量的増加は誠に著しく、二八九ページにも達している。単純計算すれば九七、一〇四字分のスペースとなり、一九四一年版が本文だけ二四字一行で二二七ページだったから実に一・六倍の増加である。『初等科国史』の上巻が一六三ページ、下巻が一八九ページであるから、その歴大さは異常と言つていい。

目録を見ると一見大きな変化はないようであるが、「東亜」「共栄」「攘夷」「内鮮一体」などの名付け方が目立つ。特に量的に増えたのは幕末（「攘夷のまごころ」・「世界雄飛のもと」と）と日露戦争（「東亜のまもり」）の記述である。これは日本のアジア支配の拠点としての日韓併合を正当化するための周到な用意と見られる。さらに、冒頭の「皇国の目あて」はその叙述が、教科書発行の僅か四ヶ月前の一八九三年一月に行われた大東亜会議に始まって「八紘一宇」の世界新秩序建設の使命を説き、最後の「共栄のよろ

こび」という長大なしめくりでも再び大東亜会議に触れて終わっている。まさに「大東亜教育」のための国史教科書である。

『初等国史』第六学年

一九四四年二月翻刻印刷

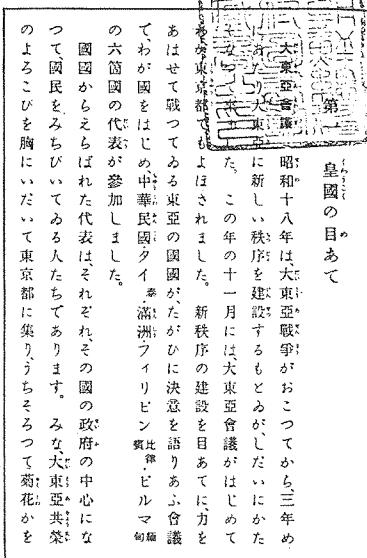
万世一系（皇室御系図）

- 第 一 皇国の目あて
- 第 二 皇室の御めぐみ
- 第 三 海外のまつりごと(一)
- 第 四 海外のまつりごと(二)
- 第 五 国のはじまり
- 第 六 日の本のさかえ
- 第 七 博多のにぎはひ
- 第 八 神国のめざめ
- 第 九 東亜のゆきき(一)
- 第 十 東亜のゆきき(二)
- 第十一 世界のうごき
- 第十二 英雄のころざし
- 第十三 国威のかがやき
- 第十四 貿易のにぎはひ

- 第十五 南進のさきがけ
  - 第十六 神國のまもり
  - 第十七 発展のもとしる
  - 第十八 国民のめざめ(一)
  - 第十九 国民のめざめ(二)
  - 第二十 攘夷のまごころ
  - 第二十一 世界雄飛のもとしる
  - 第二十二 東亜のまもり(一)
  - 第二十三 東亜のまもり(二)
  - 第二十四 内鮮一体のまごころ
  - 第二十五 躍進のほまれ
  - 第二十六 世界のきそひ
  - 第二十七 世東亜安定のちかひ
  - 第二十八 共榮のよろこび
  - み代のすがた(年代表)
- こういふ視点が極めて露骨に明確なため、内容の歴大な割には、ある意味で確かに分かりやすくできている。現在の状況の理解(正当化!)のために歴史を学ぶ(利用!)と言うことが、徹底して実現している。太平洋戦争は「攘夷」だというような書き方がそれである。確かに世界史のなかに日本を位置付けようとはしているし、政治史だけで

なく、文化史的な要素も十分ある。ただどこまでも日本中心であるから、朝鮮から文化を取り入れたことさえも書きたくないような素振りである。

二、三特徴的な記述を挙げると、秀吉の朝鮮侵略については、基本的にはもとの『初等国史』や『初等科国史』も同一視点にたつが、「今日わが国の目ざしてゐる大東亜共榮圏(一九四一年版では「東亜共榮圏」)の建設と、たいそよく似ています」という一層踏み込んだ記述をしている。また、『初等科国史』では「朝鮮は、明の威勢をはばかつ



第一 皇國の目あて

る明治のよき日をむかへました。

### 写真

(日英米東亞) 會議中心に

る明治のよき日をむかへました。翌日、かしこも天皇陛下には、國國の代表を宮中にお召しに召し、したしくおことばをたまはつて、ねんごろに御ねざらひになりまして、お召しにあづかつたものはみな大み心のかたじけなさに感激して、いよいよ東亞一體のちかひをかためました。會議は十一月の五日から帝國議會會議事堂で開かれました。日章旗を中心にして、上高くかかげられた國國の旗じるしは新しい東亞のすがたをそのまゝにすみわたつた秋空に明かるくひらがへつてゐました。

まづ六箇國の代表はわが國からはじめてつぎつぎに意見をのべました。いづれも、長らく東亞の發展をさまたげてゐたアメリカ、イギリス、フランス、オランダ、日本、露國を完全に打ちひたして、つぎに大東亞戰爭の目的をはたし、東亞の國國が手に手をとつて助けあひ、強く正しく榮えてゆくために、いめいの立場から立ち立てたたくましい意見であります。

二日にわたる會議に、國國の代表はわが國の内閣總理大臣、東條英機大將を中心たるなじ心にむすばれて新しいインドの建設にあつてゐる人人の代表までも加へ、東亞一體の親しみ深いが、ひにうちとけて熱心に相談を進めました。

さうして、最後には全會一致で共同の決意をあらはした宣言をとりきめ、びくく世界に向かつてはつきりと共榮親和の大東亞を建設し、世界の平和を確立する根本の方針を示すことになりました。これを大東亞共同宣言といひます。

このかがやかしい宣言は大東亞の人人が心をつなぐ一つにむすびあつて世界のことむけに向かつてふるひたつ力強いを、だけびであります。さうして、これこそわが國が支那事變から大東亞戰爭へ、と久しい年月にわたるひとすぢに八統一宇の理想をめざして、國家の總力を舉げて來た東亞のことむけの戦が實をむすんで、アジア十億の人人がめざめて來たしるしてあります。

### 写真

(日英米東亞) 會議中心に

八統一宇の理想、さきに昭和十五年にわが國は世界の亂れをしづめ、人類のわざはひをのぞいて、平和をむかへるために、ドイツ、イタリヤ、日本、同盟をむすんで、世界新秩序の建設に向かつて邁進することになりました。その時天皇陛下は、かしこくも、詔書をとたまはつて、

大義ヲ八統一宣揚シ、坤輿ヲ一宇ヲシムルハ、實ニ皇祖皇宗ノ大訓ニシテ、朕カ夙夜々々措カザル所ナリ。

て、わが申し入れに応じません」となっているのを、「朝鮮が秀吉の目あてをさとらないために、戦争がおこり」というように全面的に朝鮮に責任を負わせた書き方になっている。徳川幕府の評価については、四一年版では鎖国という言葉を使わず、徳川家光のキリスト教禁制については、「今日、わが国が力を入れている防共の精神とも、似かよったところがあります」といつて積極的に評価していたのを、「鎖国」という言葉を復活させて、「徳川氏が、進んで海外に雄飛する国民をみちびくことができないうで、神国のまもりのためとはいへ、長い間の発展のいきほいをくじいてしまったのは、残念なことでした」とむしろ否定的な評価に逆転しているのは注目される。徳川評価が消極化しているのは、四一年版の「江戸の幕府は、海外とのゆききを大いに制限しましたが、海外の様子には注意をおこたらないで」というような箇所がなくなつたことにも見られる。「攘夷のまごころ」という表題を採用し、以前は孝明天皇を「攘夷はおだやかでない」と言つたとされていたのを攘夷論者に変えたり、安政の仮条約を「徳川氏は武家としてのつとめをはたすことができなかつた上に、国体をおいがるにして通商をひらいたのは、この上もない大きな

失体であります」と非難することなども全体として『初等科国史』の線に添うものであるが、一層露骨な記述になっている。また維新の志士達の意見を「いずれも、ヨーロッパやアメリカの国が、ますます東亜をむしばむやうになることを見ぬいて、これに備へるためには、いにしへにかへつて朝鮮と一体になり、支那と手をたづさへてゆかなければならないと考へ、りっぱな意見をうち立てました」とまとめてしまふ。全体を通して何かといえは御製や勅語を直ぐに持ち出すのも著しい特徴である。

中でも著しい例の一つはソ連の扱い方の変化である。四一年版では「ロシアは、東亜に勢をふるふために、共產思想をひろめて、国々をみださうと考へてゐました。わが国では、世界の平和と人類の幸福とのために、この危険な思想を防ぎとめることにつとめ、防共の精神を明らかにしてゐました。そこでおなじ考をもつてゐるドイツと防共協定を結び、力をあわせてその目的を達しようとしてゐました。」という箇所があつた。それがこの改訂では「(第一次世界)戦争中に内乱」がおこり「ソビエト聯邦」ができて、その後次第に国力をつけてきたことを記すだけで、「共產思想」「防共」などの用語も消えている。そんな「けがらわ

しいもの」の名前はやはり子どもには教えない方がいいということかもしれないが、同時にソ連とは不可侵条約を結んでいるし、当面の敵は米英であるからソ連の脅威を教える必要はないということであろう。それはまた『初等科国史』の記述とも一致するのであるが、当局の時局認識がこれほど直接に反映されるのもやはり植民地だからであろう。

端的に言えば、『初等国史』はかつて『初等科国史』の先駆けになっていたのが、ここに至ってむしろ『初等科国史』に調子を合わせるような感じになってきたのである（唯その形式や表現における違いは依然として大きいが）。それは、植民地の教科書は結局内地のそれに統一されて行くのだということを示していると言える。（この点は『初等地理』の場合は一層はっきりしている。すなわち一九四四年の改訂によって、内地の『初等科地理』と一見区別がつかないくらい、その内容がよく似てくるのである。）

それにしても、この教科書は『初等科国史』以上に「今現在」の状況を取り上げている。末尾の「共栄のよろこび」のなかでは、山本五十六元師の戦死、アッツ島の玉砕、マキン・タラワの玉砕、さらに教科書発行の僅か一月

ほど前でしかない、クエゼリン・ルオットの玉砕（一九四四年一月）まで取り上げて、「敵国降伏のちかひ」「必勝のかまへ」、そして国産み神話にまで溯って「修理固成の大使命」を説くのである。これはまさに大東亜教育そのものである、と同時にやはり教科書というよりは、時局を解説した大衆用宣伝パンフレットとも言うべきものに化しているのである。

まとめ——国民学校時代の国民科国史及び地理の教科書

以上のおおざっぱで断片的な考察からも知られるように、国民学校時代になると「内地」の教科書と植民地の教科書との関係には、それ以前と比べて本質的な変化が現れてきている。普通植民地の教科書と言えば、日本がかつて支配した各地域で「現地民」に使わせた教科書を指すのが常識である。植民地には多くの一般の日本人が居住していたが、その子どもたちは文部省発行の国定教科書を使うというのが原則であった。その「常識」が、国民学校期に近づくとかなり様変わりしてくるのである。それは究極的には「大東亜教育」政策の樹立への前奏曲となるのだが、一

部では現地民用の教科書（本来の植民地の教科書）が、内地の国定教科書に置き換えられるとともに、他方では植民地に居住する日本人の子どもたちが現地で編纂発行された教科書を使うという方向が現れたのである。無論全科目ではないが（特に国語は「満洲」をも含めて国定教科書を使用していた）、国語を除く国民科（特に国史・地理）はその代表例である。

もともと「満洲」の場合は長い間文部省の管轄下になかったこともあり、日本人用の正教科書や補充教科書が早くから作られていた。『満洲理科学習帳』・『満洲唱歌集』・『満洲補充読本』などである。これらの教科書は使用された期間も十年以上と長く、また割に早くから紹介、あるいは複製されているので、現在比較的よく知られている。それに対して修身・国史・地理などの科目で、現地で編纂した正教科書を使用するようなことは長い間考えられなかったと思われる。ところが国民学校期にはそれが「満洲・朝鮮」に現れてくるのである。もちろんその期間は敗戦に至るまでの数年間に過ぎないが、これはかなり重要な教育政策の転換ではなからうか。

国民学校期における植民地在住日本人の教育は一般に余

りよく知られていないが、「満洲」では日本人学校（在満国民学校・関東国民学校）の（国語を除く全科目の）正教科書を現地（関東局在満教務部教科書編輯部）で編纂する方針を打ち出している。一方「朝鮮」では、まず理科や地理に始まって、一九三八年の第三次朝鮮教育令で普通学校が小学校となると国史も共通教科書にする方針が打ち出され、続いて一九四一年から国民学校になると同時に国民学校初等科第四年以上及び高等科では、全科目で朝鮮人日本人を問わず共通の教科書を使用する方針を打ち出したのである。この方針は一九四四年度で完成する予定であったが、うち国語・算数・習字・図画以外の科目では朝鮮総督府発行の教科書を使用することになっていた（ただし、国語・算数は第三学年以下では朝鮮総督府発行の教科書を併用した）。

このように、「植民地の教科書」とは現地民の教育のための教科書という常識は、最後の段階で一部修正されることになる。つまり日本人用の現地教科書も含めて考える必要が出てくる。さらに日本人現地人共用の教科書もある。その結果思いがけずも、天皇制ファシズムの最も激化した時代に、画一的な国定教科書による一枚岩教育が表面的には分化する（実質的には画一化のための分化であるが）という



事態が生まれたのである。

そこで日本人の子どもたちによって国民学校期に使用された教科書は、植民地を含めると決して一種類ではなく、例えば国史で言うところの三種類があったということになる。

#### 「朝鮮」

『初等国史』第五学年（一九四〇）

（改訂版の有無は不明）

『初等国史』第六学年（一九四一）、同

改訂版（一九四四）

#### 「満洲」

『皇国の姿』上巻（一九四二）

『皇国の姿』第六学年（一九四三）

内地・他の植民地

『初等科国史』上巻（一九四三）

『初等科国史』下巻（一九四三）

単に教科書が違っていたというだけではない。この三種の教科書はどれも（使われ方を含め）、極めて「個性的」な教科書である。

まず『初等国史』は目録に見られるように、五・六年で同じことを繰り返して教えている。一九三七年に『普通学  
校国史』が改訂されて、名称が『初等国史』になった時の  
内容は二年間の通史型式であったのが、一九四〇年の改訂

で内容が全く変わってしまったのである。これは「朝鮮人を日本人にするため」に採られたものであり、「スパイラル・カリキュラム」という一見目新しい構成は、極度に政治的な目的に合わせて採用されたのであった。とにかく国史観に立つ教科書としてはこれが考えられるかぎりにおいて最も徹底している。「日本帝国主義は、他民族である朝鮮人に対しては、国本国民にくらべて、はるかにきびしく『皇国臣民の錬成』を強制せざるをえなかった<sup>(19)</sup>」のである。ただ五年と六年とは視点が若干違っていて、五年は主として国内史、六年は日本とアジアないし世界との交渉史であって、一部考古学的な資料（土器等）の写真があり、これは多分戦前には「朝鮮」にしか見られぬ試みだったろうが、とにかく二重・三重に朝鮮人を「皇国民化」するための構成になっている。そしてこのように本来朝鮮人の教育（教化）のために作られた教科書が「内地人」（日本人）にも使われるようになった、という点でも特色がある。

『皇国の姿』は国史を軸に地理を横糸に織り込んだ統合教科書である。こういう教科書を編纂するいきさつについては「関東州国民学校・在満国民学校説明要領」に具体的

に示されているように、極めて政治的なものであった。しかし、国史と地理を統合して教えるべきだという主張そのものは、郷土科以来のものであり、戦時下においても見られたが、具体的に教科書化されたのは戦前では『国史地理』と『皇国の姿』だけであろう。ただその目的はいずれも純粹に教育的な、あるいはカリキュラム論的なものではなく、全く政治的な目的でそれを利用したのであった。また『皇国の姿』は戦前の官製教科書で教師用書の発行されなかつたおそらく唯一の例という点でも特色がある。この教科書が果たして文部省の同意を得た「先導的試行」であつたかどうかは定かでない。『初等科地理』下巻を書いた尾崎席四郎氏は、昭和一七年（一九四二年）文部省に入つて直ぐに教科書執筆に取り掛るが、同時期に編纂が進められており、しかも地理との関連が深いはずの『皇国の姿』（特に第六学年）のような教科書については何も聞いていなかったらしい。これは同氏の「戦中・戦後地理教育史への証言」でもそのことに全く触れていないし、中川浩一

氏から間接的に伺つた話でもそれが裏付けされている。しかし当時の関東局在滿教務部教科書編輯部には文部官僚がトップに送り込まれていたし、斑目文雄氏のように一中学

教師であつても、地理と歴史の統合にかなり主体的な関心を抱いていたひとは発行後直ぐにその内容を知つて論文を書いているのだから、文部省自身が知らなかつたということとは考えられない。

この『皇国の姿』のモデルになつたかも知れない、と思われる教科書が『国史地理』である。これは『皇国の姿』が最初『国史地理』という教科書名にしようと考えられたらしいことから伺える。また関東局在滿教務部教科書編輯部が成立した一九四〇年からは文部省の高級官僚がトップに送り込まれている。当然各植民地に共通の教育政策のもとに置かれたであろう。もちろんそれぞれの事情に応じて違いは認められたであろうが、「朝鮮」で行われたことが『満洲』に取り入れられるような状況は起こりやすくなつていたのであるまいか。このことは『皇国の姿』の色刷りの口絵が『国史地理』や『初等国史』と類似しており、中には全く同一の絵（『皇国の姿』と『国史地理』の「桜井の別れ」。ただし題は違っている）のあることなどからも知られる。

『初等国史』については今更言うまでもない。ただそのユニークさも実は必ずしも「独創」ではなく、すでに『初

等国史』や『皇国の姿』に見られることと共通している点があるのである。この三つの教科書に共通している点は無論「皇国史観」である。また政治的な目的が露骨にその内容や構成を支配している点でも共通であろう。ただその程度や現れ方はそれぞれ微妙に異なる。内容が反動的という点でも徹底しているのは『初等国史』である。それに対して、『皇国の姿』はその名称の割にむしろ合理主義的な側面がかなりある。これは単に地政学的な背景から来るのか、それとも「満洲」の「新教育」のなごりなのかが問題である。

このように特徴のある教科書の先駆けとなったのが、究極的には『国史地理』（四年制小学校用）であったのではなからうか。『国史地理』は目録にも見られるような国史の修身化と、内容構成における地理との統合の両面で、それぞれ『初等国史』『皇国の姿』『初等科国史』に何らかの影響を与えたと見えよう。しかもこの『国史地理』は日本人用ではなく、本来の意味での「植民地の教科書」である。それがこの三種類の日本人用の教科書のある意味で共通の前身のように見えるところが重要である。まさに植民地の教育が日本人の教育の（ひいては大東亜教育の）先取りをし

ていたと見られるのである。しかしこの点はいまだ仮説であり、今後の実証をまたなければならぬ。

#### 注

(1) 小沢有作「朝鮮における日本植民地教育の歴史」(旗田巍監修『日本は朝鮮で何を教えたか』、一九八七年、あゆみ出版。特に九七ページ以下)参照。なお、一九四〇年八月に植民地「朝鮮」を訪れた伊藤猷典が、「国史編纂の趣意」について「興亜教育に最も関係が深いと思はれる」といっているのはこれを裏書きしている。伊藤猷典「鮮満の興亜教育」一九四二年、一一ページ。

(2) この教科書については、旗田巍「朝鮮人児童に対する朝鮮総督府の歴史教育」(旗田、前掲書所収)参照。

(3) 森田芳夫「韓国における国語・国語教育」一九二七年、原書房。この点について「朝鮮の国史教育と教科書図書の変遷」(朝鮮総督府教科書編輯彙報・第三輯)、一九三九年四月)は次のように言う。「従来「普通学校国史」昭和七・八年版に対して加へられた論評は、朝鮮関係事項が、国体の主体を為すべき教材と権衡を失し、取扱の態度曖昧にして、而も往々にして誤謬さへ見出され、連絡統一を欠き、且つ記述の態度が、全く国史の主体と異なり、自ら連

繋なき教材の挿入によって二元的なる観を呈し、取扱不便なるのみならず、却て歴史教育の効果を阻害する嫌ひの存した点であった。これは、普通学校規程の精神、ひいては併合の大精神に対する真の理會に欠けるところがあり、教材選択について、検討の不十分であった結果である。」

(4) これは成城学園教育研究所蔵朝鮮總督府発行教科書コピーのなかで発見した。コピーであるからいずれ原本に当たって確認する必要がある。

(5) 前掲の伊藤は当時の朝鮮總督府学務局長塩原時三郎の談として、次のように述べている。「内鮮融和は理想に非ず。理想は鮮人の日本化である。ところで鮮人の日本化は可能なりやと問はれるならば可能性はあると答へたい。(中略)一言にして云へば日本人を支那化したものが朝鮮人であるから、その支那化を剝がし元の日本人になすことである。」(伊藤、前掲書、三ページ)

(6) 『朝鮮總督府教科書編輯彙報・第一輯』、一九三八年六月所収。なおこの教科書については、「内地」でも当時の京城師範学校付属第一小学校訓導、田中俊則が、「国史地理の合科取扱について」という題で、東京高師付小教育研究会発行の『教育研究・第四九一号・臨時増刊・国史地理教育の新建設』(一九三八年二月)に報告している。彼

によれば、この教科書は「皇室中心の發展的思想を一貫せる国史教科書」であり、対外関係の記述を多くして「世界的日本の地位を明確にした」といい、「吾が昭和新日本建設の国史科地理科に觀る合科的最良書」とであると称賛している。

(7) この『国史地理』の下巻の目録は、右の朝鮮總督府教科書編輯彙報に発表された当初は次のようになっていた。この方が上巻の目録とも対応するし、まだしも歴史らしいところがある。つまり編纂途中で一層皇国民育成のための教科書としての性格を強めたのである。

- 第十七 明治の新政(一)
- 第十八 明治の新政(二)
- 第十九 帝國議會
- 第二十 東洋の平和(一)
- 第二十一 東洋の平和(二)
- 第二十二 新朝鮮(一)
- 第二十三 新朝鮮(二)
- 第二十四 世界大戦
- 第二十五 今のみ代(一)
- 第二十六 今のみ代(二)
- 第二十七 世界の日本(一)

第二十八 世界の日本(二)

第二十九 世界の日本(三)

第三十 国民の覚悟

年表

(8) 「興亜教育と国史」、『朝鮮総督府教科書編輯彙報・第四輯』、一九三九年九月。

(9) 朝鮮総督府『初等国史編纂趣意書・第五学年』、一九四〇年五月。

(10) 『朝鮮総督府教科書編輯彙報・第六輯・国史特輯』、一九四〇年七月。

(11) 同右。

(12) 同右。

(13) 野村章・磯田一雄「〈満洲〉在住日本人子弟の教育と教科書」、『成城文芸』第一二六号、一九八九年三月所載。および、磯田一雄「『皇国の姿』の特質」、『復刻・満洲官製教科書』解説、一九八九年九月、ほるぶ出版。

(14) 拙論「『皇国の姿』の特質」、前掲『解説』一七四〜六ページ。

(15) 関東局在滿教務部教科書編輯部編の「昭和一六年度・編輯部要覧」によれば、昭和一六年度編輯事業予定案のなか「『国史地理』の上巻(児童用および教師用各一)」が入っ

ている。これが実際に発行された時には「皇国の姿」となっており、また教師用は発行された形跡が見られない。

(16) 関東局在滿教務部「関東州国民学校案・在滿国民学校案説明要領」、『在滿日本教育会報』一九四号、一九四一年三月一〇日。

(17) 前掲「興亜教育と国史」。

(18) 森田芳夫、前掲書によれば、「一九四三年三月に④「一九四〇および四一年に翻刻された『初等国史』のこと」筆者」を改訂した「初等国史」第五学年が刊行されたかもしれないが、筆者「『森田氏』は見えていない」とある。同書一四一ページ。

(19) 小沢、前掲論文、八〇ページ。

(20) 尾崎席四郎「戦中・戦後地理教育史への証言」、『復刻・国定教科書(国民学校期・理科科編)解説』、一九八二年、ほるぶ出版。

(21) 拙論「『皇国の姿』の特質」、前掲『解説』一七七ページ以下。

本稿は一九八七・八八年度成城大学特別研究助成費を受けた共同研究「アジアの教科書と日本の教科書」の第二次研究報告の一部をなすものである。